

白石市デジタル化推進方針

令和5(2023)年3月20日
白石市

目次

1. 策定の趣旨……………2

- (1) 策定の趣旨
- (2) 社会背景
- (3) 国の動向
- (4) 県の動向
- (5) 本市の動向
- (6) デジタル化の3分類
- (7) デジタル化推進の意義
- (8) 方針の位置付けなど

2. 基本方針……………13

- (1) 基本理念・基本方針
- (2) 重点取組事項の概要



3. 重点取組事項……………15

- ① 利便性を実感できる住民サービスの実現
 - ①-1 行政手続のオンライン化
 - ①-2 マイナンバーカードの普及促進
 - ①-3 スマート窓口
 - ①-4 災害情報の一元管理
 - ①-5 デジタル・デバイド対策
- ② デジタル技術を活用した地域づくりの実現
 - ②-1 オープンデータの利活用促進
 - ②-2 子育て環境の充実
 - ②-3 教育のデジタル化
 - ②-4 スマート農林業
- ③ 働きやすい行政組織の実現
 - ③-1 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ③-2 AI・RPAの利活用促進
 - ③-3 情報セキュリティ対策の徹底
 - ③-4 職員のテレワークの推進

4. 推進体制……………28

5. 用語集……………29

1. 策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

近年の情報通信技術の目覚ましい発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしてきました。特にパソコンやスマートフォンは、各個人のコミュニケーションツールとしての枠を超え、多様で大量の情報の取得や発信を可能にし、買物、娯楽、支払決済など、私たちの日常生活に欠かせないツールとなっています。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活の中で「三密(密閉・密集・密接)」を避けること、人との接触を回避するための行動、働き方の変容など、新しい生活様式においてもデジタル技術はあらゆる場面で活用されています。

一方で、地方自治体は、多様化・複雑化する住民のニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持・向上することが求められていますが、新しい生活様式は行政のデジタル化の遅れを明らかにし、社会全体のサービスのあり方を根本から見直す契機となりました。

加えて、持続可能なまちづくりを推進するためには、地域や住民の生活の質を高める行政サービスの提供や新しい生活様式への対応、住民と地域と行政の共創事業、付加価値の創出などを、デジタル技術を活用しながら地域振興を図ることが大変重要となっています。

このような状況を踏まえ、デジタル技術を活用して変革を進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)の考え方にに基づき、本市におけるデジタル社会の実現に向けた基本方針である「白石市デジタル化推進方針」を策定することとしました。

なお、本市では、DXを「デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、利用者本位(住民のほか、職員も含まれます)の行政・地域・社会を再構築する取組」と捉えています。

1. 策定の趣旨

(2) 社会背景 ①

日本全体の人口は平成20(2008)年から縮減期に入り、令和22(2040)年には経営資源としての人材の確保が一層厳しくなることが見込まれます。本市の生産年齢人口(15～64歳)においても、令和22(2040)年には平成27(2015)年の約半分となる推計結果が出ており、様々な影響が問題となっています。また、近年の職員数の減少は顕著であり、住民ニーズが多様化・複雑化する中で、行政経営の抜本的な改革が求められています。

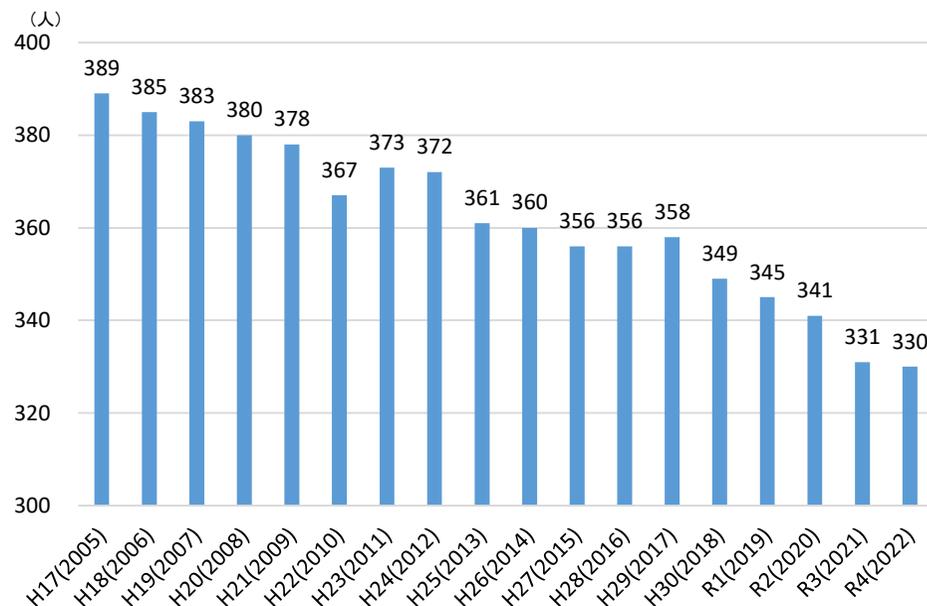
自治体戦略2040構想研究会は、人口縮減時代の自治体行政として、AI・ロボティクスなどを活用した「スマート自治体」への転換、自治体情報システムや申請様式の標準化・共通化を取り組むべき事項として提言しています。

施策を講じない場合の本市の総人口及び
年齢3区分別将来人口推計
(国立社会保障・人口問題研究所準拠)



・H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総人口と合わない。

本市の職員数の推移



1. 策定の趣旨

(2) 社会背景 ②

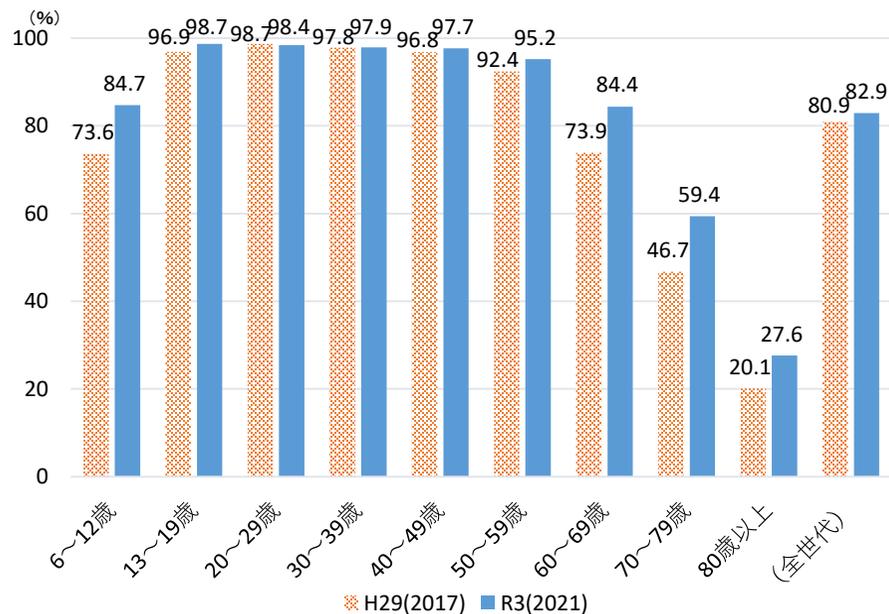
国では、平成12(2000)年度に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)を制定し、ネットワーク環境を整えてきた結果、平成13(2001)年時点で46.3%であった国民のインターネット利用率は、令和3(2021)年時点で82.9%となっています。

令和3(2021)年における個人の年齢階層別インターネット利用率では、60歳以上の年齢層の利用が増加していること、GIGAスクール構想により情報教育が導入されていることから、全世代のインターネット利用者は増加しています。

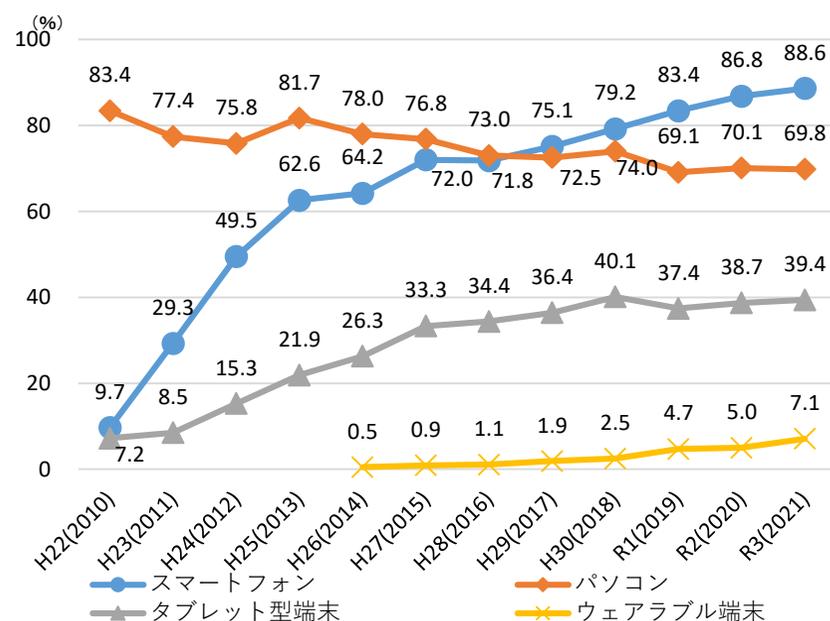
また、平成22(2010)年時点で9.7%であったスマートフォン保有世帯数の割合は、令和3(2021)年時点で88.6%となっています。タブレット型端末やウェアラブル端末保有世帯数も増加傾向にあります。

こうしたことから、住民にとって、パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器は、快適で豊かな日常生活を送るために欠かせないものになっています。

年齢階層別インターネット利用状況の推移



世帯における情報通信機器の保有状況の推移



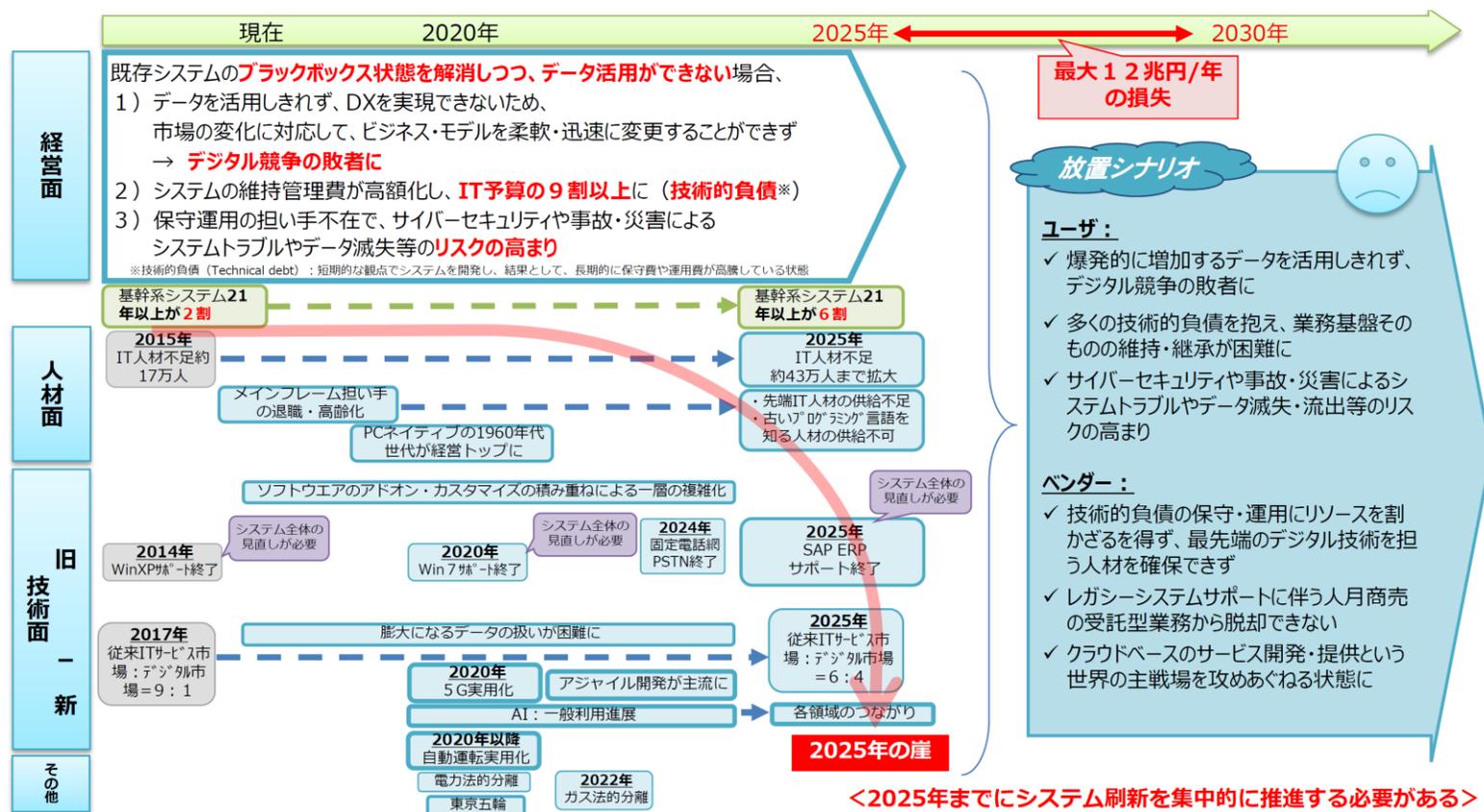
【出典】総務省:「通信利用動向調査」

1. 策定の趣旨

(2) 社会背景 ③

多くの経営者が、将来の成長や競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や柔軟に改変するDXの必要性を認識していますが、同時に、既存システムの複雑化やブラックボックス化を解決し、業務全体の見直しを図ることが必要とされており、これらをいかに実行するかが課題となっています。

これらの課題を克服できない場合、令和7(2025)年以降、最大12兆円/年(現在の約3倍)の経済損失が生じる可能性があり、DX推進が求められています。



1. 策定の趣旨

(3) 国の動向 ①

新型コロナウイルス感染症の拡大により、同時に行政機関同士の不十分なシステム連携に伴う行政の非効率性や、度重なるシステムトラブルの発生、行政手続のデジタル化の遅れなど、様々な課題が明らかになりました。行政のデジタル化は喫緊に取り組むべき課題となっています。

デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2(2020)年12月25日閣議決定)における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などをとりまとめ、「自治体DX推進計画」(令和2(2020)年12月25日)を策定しました。あわせて、自治体が着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX推進手順書」(令和3(2021)年7月7日)を策定しました。

また、令和4(2022)年9月2日には、「自治体DX推進計画」「自治体DX全体手順書」がそれぞれ第2.0版に改定され、令和5(2023)年1月20日には、「自治体DX推進手順書」が改定されました。

自治体DX推進計画の概要

■計画期間

・令和3(2021)年1月から令和8(2026)年3月まで

■自治体に取り組む施策

・推進体制の構築(組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成など)

■6つの重点取組事項

自治体情報システムの標準化・共通化	マイナンバーカードの普及促進	行政手続のオンライン化
AI・RPAの利用推進	テレワークの推進	セキュリティ対策の徹底

自治体DX推進手順書の構成

■自治体DX全体手順書

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

■参考事例集

1. 策定の趣旨

(3) 国の動向 ②

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3(2021)年12月24日閣議決定、令和4(2022)年6月7日改訂)を策定しました。

また、デジタルの実装を通じ地域の社会課題の解決と魅力の向上を図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4(2022)年6月7日閣議決定)を策定し、本基本方針で定めた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップなどを示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4(2022)年12月23日閣議決定)を策定しました。

デジタル社会の実現に向けた重点計画

■重点計画の位置付け

・「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」などを定めるもの
(デジタル社会形成基本法37②など)

■「目指す社会の姿」を実現するために求められるもの

デジタル化による成長戦略	医療・教育・防災・こどもなどの 準公共分野のデジタル化	デジタル化による地域の活性化
誰一人取り残されない デジタル社会	デジタル人材の育成・確保	DFFTの推進を始めとする国際戦略

デジタル田園都市国家構想実現に向けた取組方針

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
- デジタル人材の育成・確保
- 誰一人取り残されないための取組

1. 策定の趣旨

(4) 県の動向

宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」における人口減少などの社会変化を踏まえ、目指す宮城の姿の実現とともに、官民データの利活用や手続のオンライン化など、国計画における地方公共団体としての役割を果たすため、みやぎの情報化を推進するための方針・指針として「みやぎ情報化推進ポリシー」を定めました。

みやぎ情報化推進ポリシーは、「自治体DX推進計画」における自治体に求められている役割を適切に果たすための基礎となるものとしています。

また、重点目標として「最適化による県民サービスの向上」「地域の課題解決と活力の創出」「デジタル化による働き方改革の推進」を掲げています。

「みやぎ情報化推進ポリシー」の重点目標

2020.9 みやぎデジタルファースト宣言

- ・デジタルファーストによる県民サービスの向上
- ・デジタルファーストによる県内産業の活性化
- ・デジタルファーストによる働き方改革の推進

具体化



施策の全体像



1. 策定の趣旨

(5) 本市の動向

現状

本市は、国や県のデジタル政策の流れに対応して、全庁的なデジタル政策を推進し、業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上を図るため、令和3(2021)年4月にデジタル推進課を新設しました。

社会背景、国や県の動向を踏まえ、今般、本市の総合計画「第六次白石市総合計画」をデジタル化の側面から推進することを目的として、本「白石市デジタル化推進方針」を策定するものです。

なお、「第六次白石市総合計画」に基づくデジタル化推進に関連する主な取組は次のとおりです。

第2章 分野目標ごとの施策の方向

2-5-5 ICTの利活用

○ICTの利活用を推進し、行政サービスの充実と行政事務の効率化を図ります。

また、令和3(2021)年11月に締結した「行政事務の効率化および生産性向上に関する連携協定」に基づき、同年12月には、業務の可視化、標準化や最適化を推進していくため、全庁業務量調査を実施しました。

課題

行政手続のオンライン化や、業務改革を中心とした庁内のデジタル化の推進を進めているところですが、地域の課題解決のために、より一層の取組が必要となっています。デジタル原則に基づき、条例等のアナログ規制の点検・見直しや、全庁業務量調査結果に基づき作成した業務手順書を活用するなど、業務手順の見直しやデジタルツールの活用の検討を進めていく必要があります。

デジタル化の進捗状況(令和5(2022)年2月現在)

庁内 横断組織	RPA	AI-OCR	オープン データ	行政手続の オンライン化	その他
設置を検討	一部の業務 で導入済み、 拡充を随時 検討	一部の業務 で導入済み、 拡充を随時 検討	県と連携し て実施	マイナポータル や汎用的電子申 請のさらなる活 用を検討	電子図書館の導入、子育て応援アプリの導入、AIドリルの導入、ビジネスチャットの導入、キャッシュレス決済の試験導入、全庁業務量調査の実施、施設予約システムの導入準備、Web口座振替の導入準備

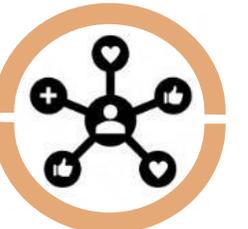
1. 策定の趣旨

(6) デジタル化の3分類

現状、本市のデジタル化の進捗は、一部の業務でデジタイゼーション又はデジタルライゼーションを進めている段階です。

今後、デジタイゼーションをさらに進め、DXの推進を加速化していく必要があります。

そのためには、まずは、庁内業務のデジタル化から始める必要があります。DXの到達点はいくまでも「地域・住民本位」であるため、行政事務基盤を整備しつつ、これまでになかった新サービスが創造されるDXの実現に向けた取組を進めます。

分類	 デジタイゼーション (情報のデジタル化)	 デジタルライゼーション (業務プロセスのデジタル化)	 デジタルトランスフォーメーション (DX: 変革による価値創造)
内容	アナログの情報をデジタルの形式に変換する技術的過程。	情報のデータ化を前提として、業務をデジタル化する業務的過程。	情報・業務プロセスのデジタル化を前提に、利用者本位の行政、地域、社会を再構築する価値創造的過程。
親和性	業務効率化・コスト削減 利用者(住民、職員など)の使い勝手・個別最適化		
視点	業務本位		利用者本位
具体例	市役所窓口又は郵送で受けた紙の書類を、AI-OCRで処理。	市役所窓口又は郵送での紙申請だけでなく、オンライン申請を活用し、入力をRPAで処理。	必要な住民サービスが、必要な時期に、それぞれのスマートフォンへプッシュ型で案内される。
備考	一般的に「ICT化」「IT化」と捉えられる段階で、既存のアナログの業務を前提としている。		既存のアナログの業務や価値観を前提としない。

1. 策定の趣旨

(7) デジタル化推進の意義

社会背景、国・県の動向から、自治体ではデジタル技術やデータを活用し、行政サービスや行政経営の抜本的な改革を行うことが求められています。自治体におけるデジタル化の推進は、確実に実行に移していく必要があります。

デジタル化の推進にあたっては、「みやぎ情報化推進ポリシー」においても重点目標としており、特に本市における課題を解決するために「住民サービス」、「地域づくり」、「行政組織」を本方針における3つの軸として、取組を進めていきます。

なお、デジタル技術の活用は、「手段」であって「目的」ではありません。アナログとデジタルは、手段の選択肢であり、場面に応じて使い分けをしながら、より良い方向へ向かう取組を進めることが重要です。



社会全体のデジタル化により、暮らしの利便性を向上させ、業務を効率化し、安全安心を前提とした「人に優しいデジタル化」を実現。

1. 策定の趣旨

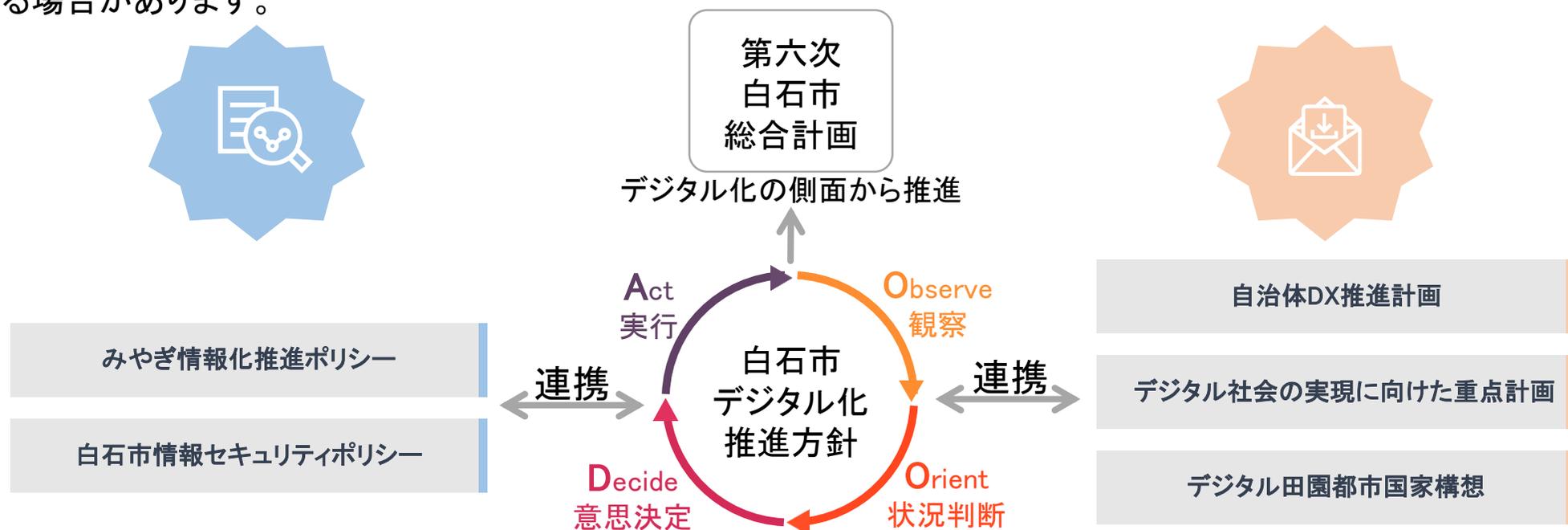
(8) 方針の位置付けなど

本方針は、「第六次白石市総合計画」に掲げる将来像「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまちしろいし」の実現を、デジタル化の側面から推進することを目的として策定したものです。

また、「官民データ活用推進基本法」に基づく「市町村官民データ活用推進基本計画」、デジタル手続法（正式名称：情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律）に基づく総務省の自治体DX推進計画等を踏まえた「自治体DX推進計画」として位置付けます。

本方針は、総務省が策定した「自治体DX推進計画」を考慮し、計画期間を令和5(2023)年4月から令和8(2026)年3月までとし、日々変化する社会情勢に対応するため、OODA(ウーダ)ループによって取組を進めていきます。

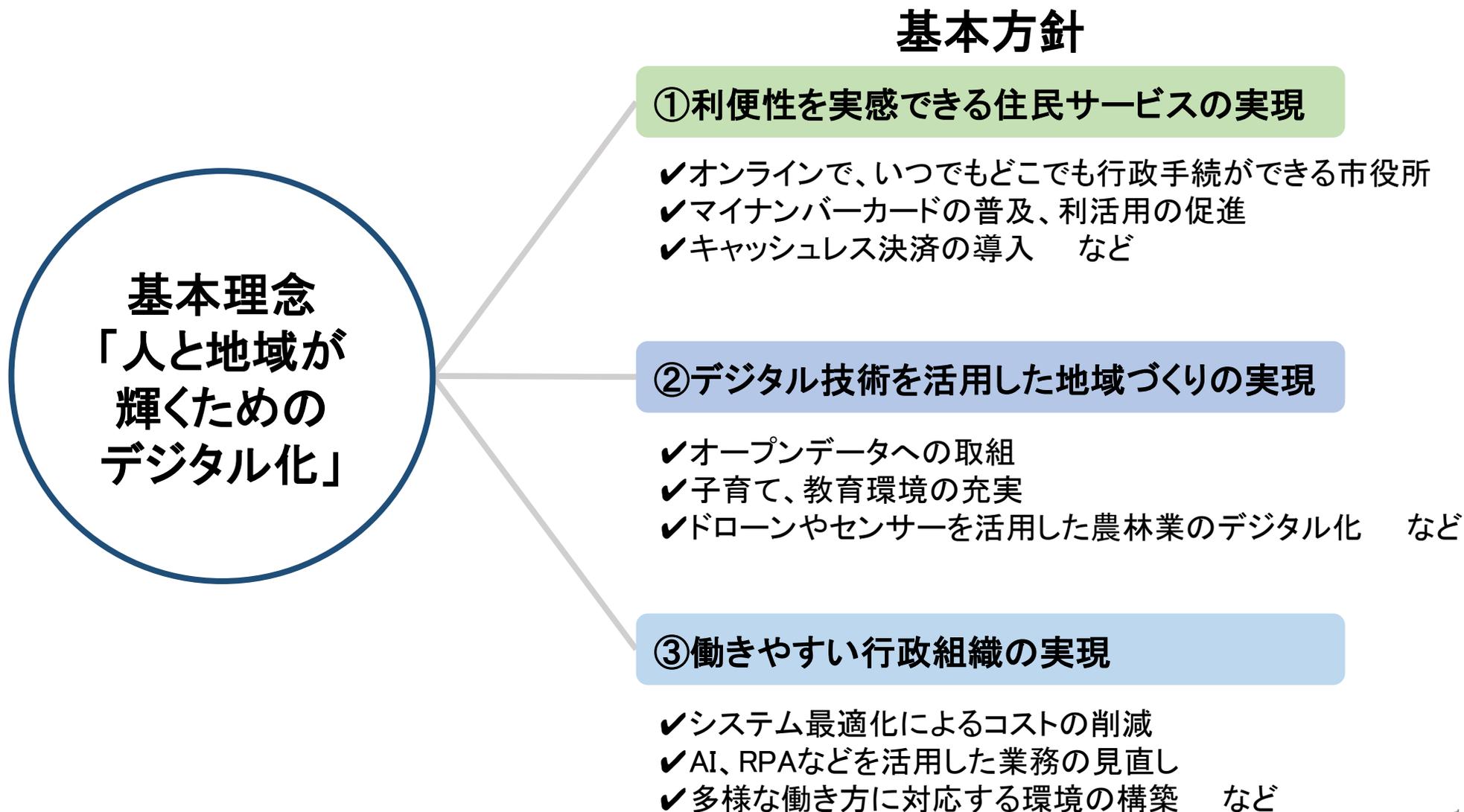
なお、社会経済状況や国の動向、情報通信技術の進展を踏まえ、必要に応じて内容などの見直しを実施する場合があります。



2. 基本方針

(1) 基本理念・基本方針

本市におけるデジタル化を実現するため、以下の基本理念と基本方針を軸にして、取組を進めます。



2. 基本方針

(2) 重点取組事項の概要

① 利便性を実感できる住民サービスの実現



- ①-1 行政手続のオンライン化
- ①-2 マイナンバーカードの普及促進
- ①-3 スマート窓口
- ①-4 災害情報の一元管理
- ①-5 デジタル・デバインド対策

② デジタル技術を活用した地域づくりの実現



- ②-1 オープンデータの利活用推進
- ②-2 子育て環境の充実
- ②-3 教育のデジタル化
- ②-4 スマート農林業

③ 働きやすい行政組織の実現



- ③-1 自治体情報システムの標準化・共通化
- ③-2 AI・RPAの利活用促進
- ③-3 情報セキュリティ対策の徹底
- ③-4 職員のテレワークの推進

3. 重点取組事項 ①利便性を実感できる住民サービスの実現

①-1 行政手続のオンライン化

現在、行政手続の多くが対面の手続に限られていることが多く、市役所などへの来庁が必要となっているため、住民の利便性の低さが課題となっています。住民の利便性向上に向けて、いつでもどこでも行政手続ができるように、あらゆる手続のオンライン化を進めていきます。

特に、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(子育て関係・介護関係・り災証明書交付申請の27手続、転出・転入予約)について、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とし、その他の手続も、オンライン化を進めていきます。

現状・課題

- ・多くの手続は窓口か郵送に限られている
- ・オンライン申請が可能な手続であっても、利用率が低い



対応方針

- ・オンラインによる行政手続の拡充
- ・オンライン申請の周知、利用促進



行政手続のオンライン化の事例

1

窓口手続のデジタル化のため、**ぴったりサービスと汎用的電子申請システム**を導入
(類似団体: 岐阜県飛騨市、熊本県 など)

2

入力が簡単な手続からオンライン化に着手し、**段階的なオンライン化(スモールスタート)**を実施
(類似団体: 千葉県船橋市 など)

3. 重点取組事項 ①利便性を実感できる住民サービスの実現

①-2 マイナンバーカードの普及促進

令和3(2021)年10月から、マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されました。国は、マイナンバーカードの運転免許証との一体化や、スマートフォンへの搭載など、さらなる活用方法を検討しています。一方、本市におけるマイナンバーカードの人口に対する交付枚数率(令和5(2023)年2月末時点で53.9%)は全国平均(同63.5%)以下となっています。

マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化の推進や民間事業者による電子契約の普及などにより、利用者が生活の中で利便性を実感できることを目指し、臨時交付窓口の開設や土日開庁の実施などを通じて、申請と交付を推進するとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいきます。

現状・課題

- ・マイナンバーカードの利活用先が少ない
- ・本市のマイナンバーの交付枚数率は全国平均以下にとどまっている



対応方針

- ・マイナンバーカードを利活用したサービスの検討
- ・休日や夜間開庁などの交付体制の充実



マイナンバーカードの普及促進の事例

1

市内の関係団体と連携し、**企業への出張申請を実施**
(類似団体: 茨城県石岡市、大阪府及び大阪市、北海道 など)

2

マイナンバーカードのICカードに搭載された情報を利用し、申請書を自動作成するシステムを導入
(類似団体: 兵庫県姫路市、山口県山口市、東京都千代田区 など)

3. 重点取組事項 ①利便性を実感できる住民サービスの実現

①-3 スマート窓口

本市では、アンケート調査への回答や児童館の欠席届などに電子申請サービスを導入し、行政手続きにおけるオンライン化の拡充を進めています。一方、市役所の窓口で対応する手続きについては、届出書などへの記入が必要となり、窓口の待ち時間が発生しています。

行政手続きのオンライン化を拡充するとともに、来庁時の滞在時間を短縮するため、窓口の予約システムや、窓口の混雑状況を周知するサービスなどの導入を検討します。また、届出書などへの記入の負担を軽減するため、内容を職員が聞き取りながらタブレット型端末に入力し、届出書などを作成できるシステムの導入検討も進め、住民の利便性向上と、職員の業務効率化を図ります。

現状・課題

- ・窓口での待ち時間が長く、窓口の混雑が発生している
- ・来庁時は、届出書などへの記入が必要になる



対応方針

- ・待たない窓口の実現
- ・タブレット型端末などを用いた、書かない窓口の実現



スマート窓口の事例

1

窓口手続きのデジタル化のため、押印の廃止、添付書類の簡素化、キャッシュレス決済の導入などを実施
(類似団体:宮城県仙台市、長野県上田市 など)

2

業務の効率化によるワンストップ窓口※の実現
(類似団体:北海道北見市、千葉県船橋市、埼玉県深谷市 など)

※行政手続きにおける窓口を1つの窓口を集約し、各所属を回る手間を省略

3. 重点取組事項 ①利便性を実感できる住民サービスの実現

①-4 災害情報の一元管理

災害情報をいち早く住民に届けるため、本市では、しろいし安心メールやLINEなどのSNSによる情報発信を行っています。

また、激甚化・頻発化する災害に対応するため、IoTを活用したリアルタイムな状況把握が求められていますが、現在は災害情報がシステムなどで一元管理されていないことから、情報を住民に届けるまでに時間を要する場合があります。加えて、豪雨や台風などの緊急時に対応するため、リアルタイムに危険箇所を把握することができるよう、ため池・河川などへの水位センサーやカメラの設置を進め、危険な箇所を迅速に知らせる仕組みの構築を検討していきます。

現状・課題

- ・災害情報の把握や管理の一元化が十分にできていない
- ・危険な箇所を把握するために、職員が時間をかけて現場を点検している

対応方針

- ・リアルタイムな災害情報の把握
- ・センサーやカメラを設置し、危険な箇所を迅速に把握する



災害情報の一元管理の事例

1

市内に設置したセンサーなどから観測した雨量と水位をインターネット上に公開するシステムを構築
(類似団体: 静岡県藤枝市、山梨県甲府市 など)

2

災害が発生した場合にドローンを活用した被災状況の調査を行う環境を構築
(類似団体: 高知中芸5町村、静岡県富士市 など)

3. 重点取組事項 ①利便性を実感できる住民サービスの実現

①-5 デジタル・デバインド対策

デジタル化を推進する上で、高齢者、障がい者、低所得者、地理的な制約などにより生じるデジタル・デバインドへの対策は重要課題となっています。誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現のため、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指し、スマートフォンやパソコンの講習会を開催します。

また、市関連施設でインターネットを利用できるよう、Wi-Fi環境の整備などにより、デジタル活用支援策を検討していきます。

現状・課題

- ・デジタル・デバインドへの対策を検討している
- ・インターネットを利用できる環境が十分に整っていない



対応方針

- ・スマートフォン・パソコン講習会の開催
- ・市関連施設でのWi-Fi環境の整備



デジタル・デバインド対策の事例

1

近隣の市町村が住民向けのスマートフォン講座を共同開催
(類似団体:群馬県渋川市・吉岡町・榛東村(合同開催) など)

2

小学校などの避難所にWi-Fiを整備し、災害時の通信手段を確保
(類似団体:岐阜県多治見市、熊本県熊本市、鹿児島県和泊町 など)

3. 重点取組事項 ②デジタル技術を活用した地域づくりの実現

②-1 オープンデータの利活用推進

官民データのデータ利活用を推進するため、二次利用可能なオープンデータとして公開するとともに、公開するデータの拡充を図っています。

また、公開されたオープンデータがどのように活用されているか、データの利活用に関する情報発信を行うとともに、地域の課題解決に結び付けることを目指します。

現状・課題

- ・オープンデータの公開を開始しているが、分野が限定されている
- ・オープンデータがどのように活用されているか分からない



対応方針

- ・オープンデータの拡充
- ・データの利活用に関する情報発信



■ オープンデータの利活用推進の事例

1

県及び県内市町村が共同でオープンデータを公開するサイトを設置・公開
(類似団体:宮城県 など)

2

バスの運行状況などのデータをオープンデータとして公開し、誰でもデータを利用してアプリを作成することが可能な環境を構築
(類似団体:福井県鯖江市 など)

3. 重点取組事項 ②デジタル技術を活用した地域づくりの実現

②-2 子育て環境の充実

国が運営するマイナポータルでは、オンラインで様々な申請や手続きが可能となる「子育てワンストップサービス(ぴったりサービス)」が提供されています。本市でも当該サービスを通じて子育て支援に向けた環境構築を行っていますが、今後もさらなる手続きのオンライン化を進め、利便性の向上を図っていきます。

また、保護者と保育園などとの連絡を円滑化することやオンライン子育て相談サービスを始めとする先進技術を活用したサービスをさらに活用し、誰もが利用しやすい子育て環境の実現を目指します。

現状・課題

- ・限られた手続きのみ、オンライン化に対応している
- ・子育て支援体制の強化を推進している



対応方針

- ・オンライン対応が可能な手続きの拡大
- ・先進技術を活用したサービスの活用



子育て環境の充実の事例

1

登降園・入退室管理や保護者への連絡がシステムで管理可能な**保育施設向けICTサービス**を導入
(類似団体: 福島県福島市、愛知県豊田市 ほか多数)

2

パソコンやスマートフォンを用いて**保健師や保育士などと相談できるオンライン子育て相談**を実施
(類似団体: 茨城県ひたちなか市、愛知県刈谷市 ほか多数)

3. 重点取組事項 ②デジタル技術を活用した地域づくりの実現

②-3 教育のデジタル化

ICTの活用は令和の日本型学校教育の前提であり、教育の質を向上させ、子どもたちの資質・能力を伸ばさせていくためには、ICTをこれまでの実践(リアル)と最適に組み合わせ有効に活用するという視点が重要です。今後は、このリアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組んでいきます。

GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の利活用をとおして、児童生徒の情報活用能力を始めとする学びの土台を育み、Society5.0時代を生き抜く資質・能力を身に付ける環境を整備します。特に、変化し続けるデジタル社会に対応できる人材を育成するために、プログラミング教育をさらに推進します。

現状・課題

- ・1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る
- ・変化し続けるデジタル社会に対応できる人材を育成する



対応方針

- ・学習支援ソフトウェアやデジタルドリル等の充実を図り、質の高い教育を実現させる
- ・校種間の系統性を踏まえたプログラミング教育を充実させる



教育のデジタル化の事例

1

学習支援ソフトウェア(デジタル教科書、デジタル教材を含む)の充実及び環境整備
(類似団体: 埼玉県戸田市、東京都世田谷区、宮城県栗原市 ほか多数)

2

校種間の系統性を踏まえたプログラミング教育の推進
(類似団体: 茨城県鹿嶋市、佐賀県武雄市、熊本県 など)

3. 重点取組事項 ②デジタル技術を活用した地域づくりの実現

②-4 スマート農林業

宮城県では、ドローンやIoTを活用したスマート農林水産業を推進しており、担い手不足などの課題解決を進めるとしています。

本市の一次産業においても、新規担い手の確保とその後の定着率向上、有害鳥獣や自然災害・病害虫を始めとする生産リスクなどが課題となっていることから、オンラインによるサポートを含む新規担い手コミュニティの強化や、先端技術を活用した一次産業の推進に向けた検討を進めていきます。

現状・課題

- ・一次産業の担い手が不足しており、新規担い手も定着率が低い
- ・ドローン、センサー、ロボットなどを活用した農林業の普及が進んでいない



対応方針

- ・オンラインを含むサポートの充実による担い手の確保
- ・スマート農林業の普及拡大



スマート農林業の事例

1

ICT(センサー付きの罾など)を活用した有害鳥獣対策
(類似団体:長野県塩尻市、福島県大玉村 ほか多数)

2

雑草判別や農薬散布など、ドローンを活用した農業のスマート化
(類似団体:奈良県三宅町、鹿児島県知名町 など)

3. 重点取組事項 ③働きやすい行政組織の実現

③-1 自治体情報システムの標準化・共通化

自治体ごとに情報システムのカスタマイズが行われていることにより、制度改正時の改修の負担が大きい、クラウド化が円滑に進まない、システム連携が煩雑になっているといった問題があります。そこで、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和8(2026)年3月末までに、国が定める標準仕様書に基づく標準準拠システム(20業務)へ移行し、情報システムに係る経費や職員の事務負担の軽減を図ります。

また、標準化・共通化は、単なるシステム移行にとどまらないものであり、標準的業務手順を参考に、現在の業務手順の見直しや業務改革に取り組みます。あわせて、令和3(2021)年12月に実施した全庁業務量調査結果に基づき作成した業務手順書を活用するなど、業務手順の見直しやデジタルツールの活用を検討を進めていきます。

現状・課題

- ・事業者ごとにシステムの仕様が異なり、ベンダーロックインが生じている
- ・業務手順が複雑で、明文化できていない業務がある



対応方針

- ・機能・帳票の標準化検討
- ・業務手順の見直し



自治体情報システムの標準化・共通化の事例

1

業務プロセスの標準化に取り組んだ上で、システムの標準化・共同化・クラウド化を推進
(類似団体: 愛媛県 など)

2

業務改革を実践可能な職員を育成するワークショップ型研修を実施
(類似団体: 静岡県袋井市、東京都 など)

3. 重点取組事項 ③働きやすい行政組織の実現

③-2 AI・RPAの利活用促進

限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくため、定型的な作業をAIやRPAなどのデジタル技術で自動化し、業務の効率化を図ります。定型的な作業の時間を短縮することで、本来職員が注力すべき業務に集中できる環境を目指します。

一部の業務で、AIによる会議録作成、手書きの書類をAI-OCRでデータ化、RPAでシステムに自動入力などを行っていますが、職員同士で業務効率化などの効果を共有し、さらなる利活用を図ります。

また、「行政手続のオンライン化」「自治体情報システムの標準化・共通化」などの中で業務手順を見直す際には、全庁業務量調査結果に基づき作成した業務手順書の活用や、AI・RPAなどのツールを有効活用することも視野に入れて検討していきます。

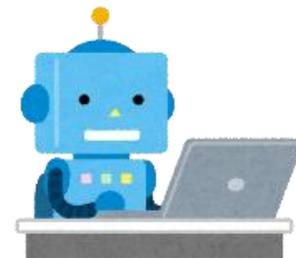
現状・課題

- ・AI・RPAの導入は一部の業務に限られている
- ・AI・RPAの利活用の仕方が分からない



対応方針

- ・AI・RPAを導入する業務の拡充
- ・AI・RPAに関する研修やサポート体制の強化



AI・RPAの利活用促進の事例

1

AIを活用した行政サービスに関する自動応答(チャットボットサービス)を導入
(類似団体:愛媛県内市町、埼玉県戸田市 ほか多数)

2

AI-OCRとRPAを組み合わせ一連の作業を自動化し、作業時間を削減
(類似団体:佐賀県佐賀市、山口県宇部市 など)

3. 重点取組事項 ③働きやすい行政組織の実現

③-3 情報セキュリティ対策の徹底

本市では、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」を踏まえて、日々情報セキュリティ対策の徹底に取り組んでいます。

行政手続のオンライン化、テレワーク、自治体情報システムの標準化・共通化など、新たな取組が推進されていく中で、適宜情報セキュリティの見直しを行い、さらなる強靱なセキュリティ対策を進めていきます。

また、セキュリティ対策にあたっては、ウイルス対策ソフトの導入や通信の暗号化対応を始めとする技術的対策と、情報セキュリティに関する研修やルールへの周知、標的型攻撃メールの訓練など、人的対策に取り組んでいます。

現状・課題

- ・担当職員を対象とした情報セキュリティの研修を行っている
- ・ウイルス対策ソフトを導入し、不正アクセスの防止、被害の最小化に努めている



対応方針

- ・情報セキュリティのさらなる周知と徹底
- ・技術的なセキュリティ対策の見直し



情報セキュリティ対策の徹底の事例

1

サイバーセキュリティ分野における人材育成のための研修を実施
(類似団体: 沖縄県 など)

2

CDO、CDO^{*}補佐官(ICT、セキュリティ担当、デザイン担当)などを外部人材として迎え入れ、DXを推進
(類似団体: 千葉県松戸市 など)

3. 重点取組事項 ③働きやすい行政組織の実現

③-4 職員のテレワークの推進

仕事と生活の両立を可能とする職員のワーク・ライフ・バランスの実現や、新型コロナウイルス感染症対策、災害発生時の対応において、職員がどこからでも柔軟に働ける環境の構築が求められています。

Web会議・在宅勤務・サテライトオフィス勤務・モバイルワークなどのテレワーク推進のため、リモートアクセス環境の構築に係るインフラ整備や庶務事務・文書管理システムなどの導入、ペーパーレス化、ハンコレス化を始めとする業務改革、勤務形態の見直しなどの検討を進めていきます。

現状・課題

- ・テレワークが実施できる環境が十分に整っていない
- ・テレワークに対応した勤務形態が十分に整っていない



対応方針

- ・テレワーク用端末・ネットワークの整備
- ・制度、勤務形態の見直しによる利用促進



職員テレワークの推進の事例

1

働き方改革の一環でオフィスのフリーアドレス化、フレックスタイム制度、ペーパーレス化・電子決裁などを導入
(類似団体:兵庫県神戸市)

2

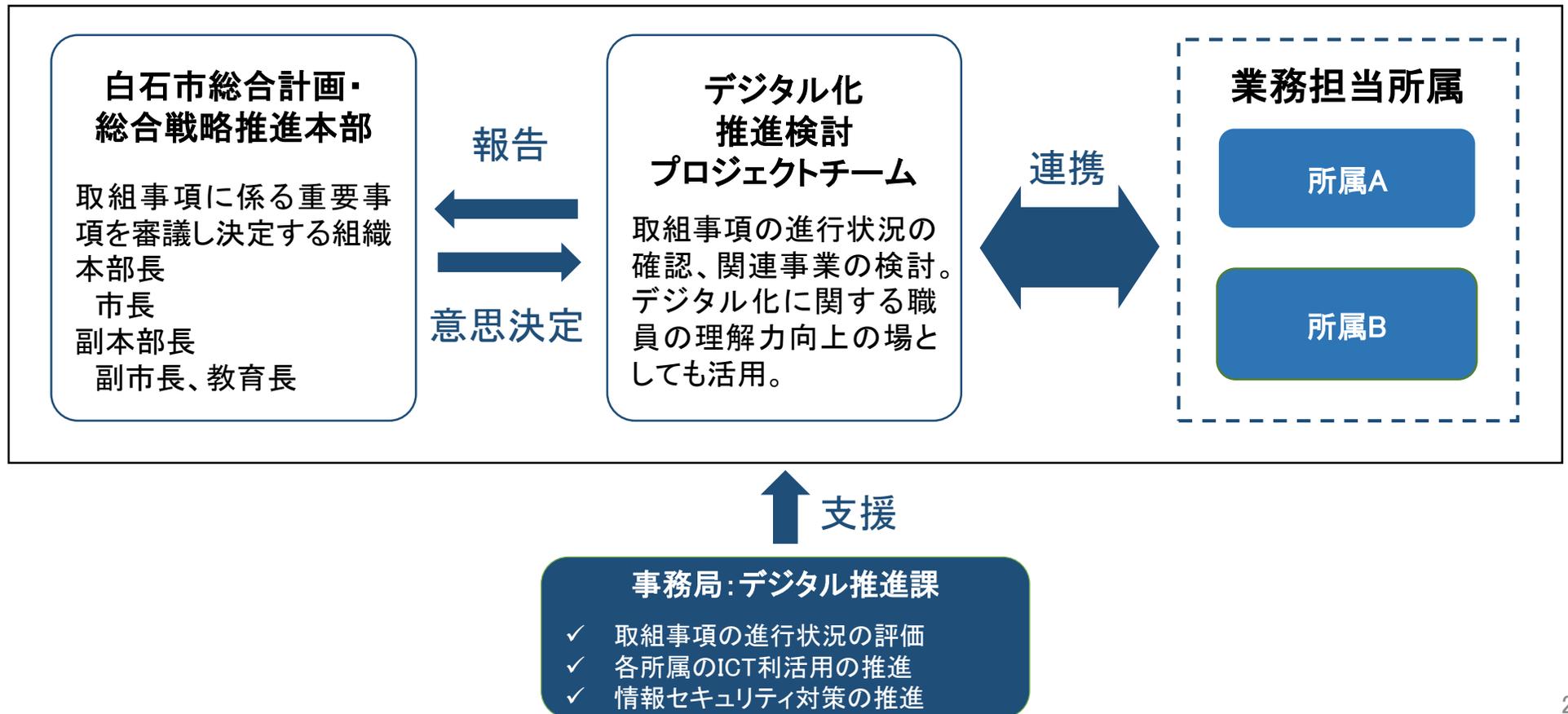
管理職から在宅勤務を経験することで、部署全体に在宅勤務を浸透。また、支所などの施設を活用したサテライトオフィスを設置
(類似団体:長野県松本市)

4. 推進体制

デジタル化推進の取組は、庁内の取組全体の把握と調整が必要となるため、庁内全体を把握し部門間の総合調整などの役割を果たす、全庁的・横断的なマネジメント機能が必要です。

課題が生じたときは、直ちに正しい情報が共有され、責任者が適時・適切な判断を下せるよう、全庁の関係組織が一体となった進捗管理を行う体制を整えます。

今後、デジタル化推進の取組を加速させるため、本市では白石市総合計画・総合戦略推進本部設置要綱に基づく「デジタル化推進検討プロジェクトチーム」を設置し、各所属などと連携してデジタル化の推進などを担っていくこととします。また、情勢に応じた体制の見直し・強化を適宜図ります。



5. 用語集

索引	用語	解説
あ	ウェアラブル端末	腕や頭部などの身体に装着して利用するICT端末のこと。
	オープンデータ	誰でも自由に入手や使用、加工、再配布などができるよう広く一般に公開されているデータのこと。
か	官民データ	ハードディスクなどに記録された情報であって、国や地方公共団体、その他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり、管理され、利用され、又は提供されるデータのこと。
	キャッシュレス決済	商品やサービスの代金支払などを、現金の受け渡しや金融機関での手続などではなく、電子的なデータ交換によって行うこと。
	クラウド	クラウドコンピューティングの形態で提供されるサービス。インターネットを利用して、データやソフトウェアを提供するサービスのこと。
さ	在宅勤務	テレワークの形態の一つで、組織に雇用されながら事業所に出勤せず自宅で業務を行うこと。
	サテライトオフィス	企業の本社や主要拠点から離れた位置に設置されるオフィスのこと。
た	タブレット型端末	薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能な機能を搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。
	デジタル原則	デジタル改革・規制改革・行政改革の共通指針として、デジタル社会の実現に向けた構造改革のための5つの原則(①デジタル完結・自動化原則、②機動的で柔軟な政策形成、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則)のこと。デジタル原則の観点から代表的なアナログ規制として選定された7つの規制(①目視規制、②実地監査規制、③定期検査・点検規制、④常駐・専任規制、⑤対面講習規制、⑥書面掲示規制、⑦往訪閲覧・縦覧規制)の点検・見直しが求められている。
	デジタル・デバイド	コンピュータやインターネットなどの情報技術(IT)を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。情報格差とも呼ばれる。
	テレワーク	ICTを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務などがある。
は	ビジネスチャット	業務上の連絡などを円滑に行うため、インターネットで、複数の人と同時に文字やイラストを用いて会話できる仕組みのこと。チャット(chat)とは“おしゃべり”の意味で、インターネット上のチャットサーバに接続して利用する。
	ベンダーロックイン	情報システムなどの中核部分に特定の企業の製品やサービスなどを組み込んだ構成にすることで、他社製品への切り替えが困難になること。
ま	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと。マイナポータルを通じて、子育てや介護などの行政手続の検索、オンラインでの申請など、ワンストップでサービスを提供する。行政機関などが保有する利用者本人の情報を確認することなども可能。
	モバイルワーク	テレワークの形態の一つで、通常は決められた事業所(オフィス)に勤務することが想定される職種の人が、オフィス以外の場所でノートパソコンやタブレット型端末などを用いて業務を行うこと。
ら	ロボティクス	ロボットの構想、設計、製造、運用などを対象とした工学の一分野であり、人間の役に立つロボットを実現するための学問のこと。ロボット工学。

5. 用語集

索引	用語	解説
A	AI(エーアイ)	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。
	AI-OCR(オーシーアール)	Optical Character Readerの略で、AIを用いて、紙面を写した画像などを解析し、その中に含まれる文字に相当するパターンを検出し、書かれている内容を文字データとして取り出す装置やソフトウェアのこと。
	AIドリル(エーアイトリル)	AIを用いて、児童生徒の理解度に応じて復習問題を反復又は自動選択で表示するなどの機能を持たせた教材のこと。
D	DFFT(ディーエフエフティー)	Data Free Flow with Trustの略で、プライバシーやセキュリティ・知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指すこと。
	DX(ディーエックス)	Digital Transformation(Trans- の略字としてXを用いている)の略で、組織によって定義が異なるが、一般的には、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
G	GIGAスクール(ギガスクール)	Global and Innovation Gateway for Allの略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。
I	IoT(アイオーティー)	Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。
	ICT(アイシーティー)	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉。
	IT(アイティー)	Information Technologyの略で、情報技術のこと。コンピュータやネットワークに関わるすべての技術を総称する言葉。
O	OODAループ(ウーダーループ)	適切な意思決定を下すための方法論の一つで、観察(Observe)、状況判断(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)の4つの過程を循環的に繰り返す手法のこと。
R	RPA(アールピーエー)	Robotic Process Automationの略で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
S	SNS(エスエヌエス)	Social Networking Serviceの略で、登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトのこと。
	Society5.0(ソサエティゴテンゼロ)	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。
W	Wi-Fi(ワイファイ)	無線通信の国際標準通信規格で、IEEE 802.11シリーズを利用した無線通信のこと。